

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載したものである。

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成20年度会計監査	独立行政法人海洋研究開発機構 契約担当役理事 今村 努 神奈川県横須賀市夏島町2-15	平成20年10月2日	監査法人トーマツ 東京都港区芝浦4-13-23	契約事務規則第20条第1項7号 同法人は、独立行政法人通則法の規定により当機構の会計監査をするために文部科学大臣に選任された監査法人であるため。	非公表	9,975,000円	-	-	独立行政法人通則法第40条により、契約相手方は主務大臣が選任することとなっているため。	1	
超音波水槽設備および計測台車の点検整備	独立行政法人海洋研究開発機構 契約担当役理事 今村 努 神奈川県横須賀市夏島町2-15	平成20年11月5日	(株)エヌゼットケイ 東京都港区芝浦2-14-8	契約事務規則第20条第1項2号 本装置は、設計・製造元での点検整備が必要なため左記会社と契約を締結した。	非公表	1,177,890円	-	-	物品等の購入若しくは試験、研究、開発、調査および設計を委託し、又は請け負わせる場合、特定の者でないとその目的を達せられないため。	14	
中型及び大型高圧実験水槽の設備点検ならびに改修	独立行政法人海洋研究開発機構 契約担当役理事 今村 努 神奈川県横須賀市夏島町2-15	平成21年1月9日	三菱重工業(株)神戸造船所 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1-1-1	契約事務規則第20条第1項7号 本件は随意契約事前確認公募を行った結果、左記会社以外に応募が無かったため、契約を締結した。	非公表	12,075,000円	-	-	物品等の購入若しくは試験、研究、開発、調査および設計を委託し、又は請け負わせる場合、特定の者でないとその目的を達せられないため	14	